

令和3年度に中（長）期目標期間が終了する法人に係る
次期目標の策定等に向けた論点について

(1) 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構

- ・ 郵便貯金に係る周知・広報業務は、「債務の確実な履行」という法人の使命を踏まえると、権利消滅を防止するために極めて重要な業務であり、周知・広報活動について、効率性を追求しつつ、効果を最大化していくことが求められる。債務残高の減少に伴い、払戻し促進のため今後より一層の周知・広報手法の工夫が求められることから、周知・広報活動全体の最適化という観点にも留意しつつ、各広報施策を効率・効果の両面から継続的に検証・改善していくような目標設計を行うべきではないか。
- ・ 簡易生命保険管理業務の委託先及び再委託先の監督に当たっては、特にトラブル対応において、法人が保有し管理業務を委託する旧契約と、委託先が保有する新契約との間で、取扱いに実質的な差が出てしまわないようにする観点から、委託先等の業務の質を確保するため、しっかりと監査を行うべきではないか。

(2) 国際協力機構

- ・ 開発協力において、個別課題の解決に貢献することも必要だが、今後は、途上国における一体的かつ効率的な開発を進める観点から、ＩＣＴ基盤整備のようなプラットフォーム構築への支援が一層重要であると認識。
このため、途上国におけるＩＣＴ基盤整備などの開発課題への対応は、インフラ輸出のパッケージの中でプラットフォーム構築支援を行うなど開発協力の一体性・効率性の視点を踏まえ、関係府省庁や民間企業等とも連携を深めつつ推進してはどうか。
- ・ 今後一層重要性を増すＩＣＴや公共財政・金融等の重点分野における高い専門性を有する人材の確保・育成について、法人内での育成はもとより、関係府省庁や地方公共団体、大学、民間企業等とも連携して、当該人材に係るネットワークの整備、育成に係るしくみの構築及びノウハウの共有を進めてはどうか。
- ・ 今期の目標に対する達成水準を踏まえ、さらに高みを目指し、より質の高い取組を促すため、次期中期目標では、定量指標の水準引き上げやアウトカムに着目した定量指標の設定を進めるべきではないか。

(3) 国際交流基金

- ・ 国際社会において、日本の対外発信力を強化していくためには、いわゆるソフトパワーの強化が重要であり、今後は、若年層も含めた多様な層の知日派を新たに獲得していくことが課題であると認識。
このため、デジタルツールも活用しつつ、多様な層に日本への関心を促す新たなコ

ンテンツの発信や交流事業の実施を進めるとともに、各々の事業の効果を高めるべく重点対象を明確にした戦略的な広報を展開してはどうか。

- 特に、今期の目標に対する取組の達成状況に改善が必要な分野・事業等においては、法人内ですべてを賄おうとする「自前主義」を脱し、関係府省庁や国際業務を担う他の独立行政法人等との連携・協働を一層推進し、効率的に取組を進めていってはどうか。

他方、特に、今期の目標に対する達成水準が高い分野・事業等においては、さらに高みを目指し、より質の高い取組を促すため、次期中期目標では、定量指標の水準引き上げやアウトカムに着目した定量指標の設定を進めるべきではないか。

(4) 科学技術振興機構

- 機構が担う業務が増加している中、ダイバーシティの推進を踏まえつつ、年齢・性別を問わず多様な人材を確保することや、事業の効率化・統廃合等を進めることについて、目標に盛り込んではどうか。
- 研究者のダイバーシティを推進する観点から、女性研究者や若手研究者等の申請者数を増加させるための取組や、年齢構成等を考慮した審査体制を構築する等の取組について、目標に盛り込んではどうか。
- 新たに大学ファンドの事業を担う中、文部科学大臣による助成資金運用の基本指針の内容等を踏まえたガバナンス体制等を構築すること及び安定的に助成資金を運用することについて、目標に盛り込んではどうか。
- 研究開発の成果を社会の課題解決につなげていくため、大学、自治体、企業など産学官のステークホルダーの連携関係を構築するような取組を一層進めることについて、目標に盛り込んではどうか。その際、SDGs達成に向けた取組等、社会課題解決に貢献する研究成果などの情報発信に取り組み、国民の関心を高めるとともに、民間資金の確保などマーケティング意識を持って取り組むことについて、目標に盛り込んではどうか。

(5) 日本原子力研究開発機構

- 原子力利用における不断の安全性向上と安定的な事業環境の確立のためには、若手研究者等の原子力人材の育成・確保や研究基盤の維持等の取組が今後も重要である。これらの取組を一層推進していくためには、原子力施設の廃止措置や将来に向けた研究開発・人材育成など我が国全体の原子力に関する取組や安全性等についての理解を広く国民やステークホルダーから得ることが重要であることから、受け手のニーズを意識したわかりやすい情報発信や、産学官連携等の取組を、機構がより主体的な役割を果たしながら強化していくことについて、目標に盛り込んではどうか。

- ・ カーボンニュートラルの実現等に機構が貢献していくため、将来に向けた新分野の研究開発や人材育成に取り組んでいくことについて、目標に盛り込んではどうか。また、これらの取組と併せて、日本の原子力に関する取組や安全性をより分かりやすく国内外に向けて情報発信することについて、目標に盛り込んではどうか。

(6) 労働政策研究・研修機構

- ・ 我が国の労働市場を取り巻く環境が変化し、法人がカバーすべき研究領域も多様化する中で、研究の質の向上を図るため、プロジェクト研究における研究テーマの設定に当たっては、ギグ・エコノミー（※）やテレワークの拡大に伴って登場した団体や労働者協同組合といった新制度に基づく団体など、団体がカバーする世代の範囲や都市・地方といった働く場のバランスにも留意しつつ、働き方に関する新しい団体との意見交換を幅広く行い、そこで得た新たな視点を研究活動に取り入れていくべきではないか。

※インターネットを通じて短期・単発の仕事を請け負い、個人で働く就業形態のこと。

- ・ 法人が調査研究活動を通じて取得した一次データをデータアーカイブとして公開する取組について、更なる利用促進を図るべきではないか。
- ・ 他の研究機関との共同研究や外部研究者との研究交流、自治体やNPO等に向けた講演等については、法人自身の研究推進という観点に加えて、労働政策研究に関する法人の知見・ノウハウを外部に向けて活用するという観点にも留意して進めていくことが重要ではないか。

(7) 医薬基盤・健康・栄養研究所

- ・ ワクチン開発等を含む新興・再興感染症への対応や創薬研究におけるAIの活用等、法人に期待される役割が拡がる一方、法人の規模が比較的小さいことを踏まえれば、限られたリソースを効果的に活用するため、業務のメリハリ付けを行うことが重要ではないか。

また、そのためには、法人が必ず担わなければならない研究分野の存在や法人の持つ強み、弱みを補うための他機関との連携の必要性、ワクチン開発・生産体制強化戦略等の政府方針の中で法人が担う分野などを踏まえて、法人の役割をどのように位置づけ、どのように活かしていくのかを明確にしてはどうか。

- ・ 民間企業・他研究機関・地域自治体との連携や、情報発信機能を強化といった課題に対し、令和4年度に予定している旧健康・栄養研究所の大転移を契機として、法人全体で取り組んでいくことが求められている。こうした局面を有効に活用して、医薬基盤研究部門と健康・栄養研究部門の事務レベルでの融合をさらに進めるとともに、両部門及び外部とのやり取りを一元的にマネジメントできる体制を構築していくこ

とが重要ではないか。

- ・ 共同研究・受託研究（特に民間企業と行うもの）については、具体的な研究成果のみならず、共同研究等を実現していること自体を、社会実装のため民間のニーズに適切に対応していることの証左と捉え、P D C Aサイクルに乗せていくべきではないか。
- ・ H F N e t（「健康食品」の安全性・有効性情報サイト）をはじめとする健康・栄養分野の情報発信について、法人からの一方的な発信にならないよう、一般消費者のニーズを把握し、それを踏まえた掲載内容の質の向上を図るという観点が重要ではないか。

（8）土木研究所

- ・ 気候変動の影響等を踏まえ、将来も見据えた研究開発テーマの設定等を検討することについて目標に盛り込むとともに、限られた体制・予算の中で現下の課題に的確に対応するため、注力する業務を明確化し、効率的に運営することを目標に盛り込んではどうか。
- ・ 自然災害の激甚化・頻発化や社会資本施設整備・管理の担い手不足といった社会環境の変化も踏まえ、現場における諸課題を迅速かつ効率的・効果的に解決するため、進化するデジタル技術の状況に留意し、最新のデジタル技術を活用した研究開発を進めていくことについて目標に盛り込んではどうか。
- ・ 国全体としての研究開発成果を最大化するため、産学官連携を推進し、研究開発において必要なプラットフォームを整備していくこと、その際にはデータの利活用の観点にも留意して取り組むことについて目標に盛り込んではどうか。
- ・ 特に市区町村において技術系職員が不足する中、法人による技術指導・支援を必要とする者に周知する観点から、地方公共団体向けの技術指導・支援に係る情報発信を積極的に行うことについて目標に盛り込んではどうか。

また、研究開発成果を国際的に普及するため、関係機関とも連携しつつ、国際標準化や技術移転などに向けた取組を進めることについて目標に盛り込んではどうか。

（9）建築研究所

- ・ 本格的な人口減少社会の到来や自然災害の激甚化・頻発化、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組の加速などの環境変化により、住宅等に求められる役割・性能が変化しつつあることなどから、目標において、関係する政府方針の現状と法人の役割を改めて整理してはどうか。その上で、研究開発を行うに当たっては、このような環境変化に基づく社会的要請の高い課題に取り組んでいくことについて目標に盛り込んではどうか。

そして、今後、社会環境の変化に即応できる組織運営を行うこととし、他分野・他

機関とも適時的確に連携して研究開発を進めることについて目標に盛り込んではどうか。

- ・ 新たな社会的課題の発生や研究開発ニーズの変化に即応した研究開発を行うためにも、研究開発手法として、実験施設によるもの以外に、コンピュータによるシミュレーションも推進していくことについて目標に盛り込んではどうか。
- ・ 民間企業等とも適切に連携しつつ研究開発成果の技術基準化などの社会実装に取り組むこと、その際には国際標準化の観点にも留意して取り組むことについて目標に盛り込んではどうか。
- ・ 今後、持続的かつ臨機応変に研究開発成果を挙げていくためにも、研究者等の確保・育成に係る中長期的な方針を不斷に見直し、広報等の取組も工夫しながら行っていくことについて目標に盛り込んではどうか。

(10) 水資源機構

- ・ 流域治水の的確な実施につなげる観点から、縦割りを排して取り組むとともに、流域にかかわる関係者との協働関係を深めるため、洪水等の大規模災害への対応における主務省間の連携による成果を関係者へアピールすることが重要ではないか。
- ・ 個別の運用・管理技術にとどまらず、利水・治水に係る取組の全体像について、法人の強み、経験やノウハウをわかりやすくとりまとめて横展開していく必要があるのではないか。
- ・ 水インフラの海外展開に向け、国際競争力を的確に把握するため、戦略的なマーケット分析を検討してはどうか。
- ・ 水資源施設の老朽化やメンテナンス人材の高齢化に対し、メンテナンスにＩＣＴを活用しつつ、計画的な対応を進めてはどうか。

(11) 自動車事故対策機構

- ・ 法人の業務内容について、必要なタイミングで必要なところに届くような周知の在り方を考える必要があるのではないか。
- ・ 訪問支援業務のリモート化について、コロナ禍を受けてというだけではなく、これを契機に従来の対面による実施に加え、リモート技術を活用し、介護料受給者等のニーズに沿った形での支援を実施するなどを検討してはどうか。
- ・ 自動車アセスメント等を通じて得た様々なデータ・知見について、広く国民や自動車業界に向けた情報発信を強化してはどうか。

(12) 日本高速道路保有・債務返済機構

- ・ 機構の業務の実施に当たっては、道路インフラのメンテナンスへのデジタル技術導

入の取組と新型コロナウイルス感染症の影響を考慮すべきではないか。

- ・ 機構が、各高速道路会社が保有する点検のデータや交通量のデータのプラットフォームを構築し、国等の関係機関との連携を進めていく必要があるのではないか。

(準1) 日本司法支援センター

- ・ 今期の見込評価では、常勤弁護士の配置に係る項目において、目標に対する達成状況など評定の根拠の記載が十分ではなく、また、C評定であるにも関わらず、今後の改善方針が明記されていないと認識。

今後は、P D C Aサイクルを適切に機能させるため、評価の実施において、評価の根拠となる取組実績や目標に対する達成状況を適切に記載するとともに、取組内容等に改善が必要な場合には、今後の改善方針を明記するなど改善を進めるべきではないか。

- ・ 次期に向けた組織・業務等の見直しにおいて、常勤弁護士の未配置解消に係る具体的な改善方針の記載が見られないため、P D C Aサイクルを適切に機能させる観点から、主務省において、法人の取組状況等の現状を的確に分析し、課題を整理した上で、次期中期目標期間における改善の方向性及び法人に期待する成果について、主務省と法人との間で共通認識を図ることが必要ではないか。
- ・ コロナ禍において電話等法律相談援助を実施した実績や知見を活用し、常勤弁護士の配置が十分でない地域等におけるオンラインによる司法アクセスの拡充を図るなど、業務のデジタル化を一層推進してはどうか。